

令和6年10月11日第3回
仙台市マンション管理適正化
推進施策検討委員会

施策の方向性について

今後の施策の方向性



1. 提言内容(抜粋)

基本的な考え方

- ◎ 市街地環境への悪影響発生の未然防止
- ◎ 災害対応力の強化

今後の展開に向けて

- ① 各主体の責務の明確化
- ② 届出制度(分譲計画[新築]・管理状況[既存])の創設
- ③ 適切な情報提供の実施
- ④ 管理組合の状況に応じた適切な支援
- ⑤ 施策の進め方、国・関係団体等との連携

2. 主な施策の方向性(案)

	施策の方向性(案)	【参考】市民(管理組合及び区分所有者)のメリット
共通	各主体の責務や、実施根拠(届出実施や管理組合等への働きかけ)の明確化	—
既存マンション	届出制度(管理等)の新設 <ul style="list-style-type: none">・管理状況把握・管理状況に応じた支援・管理状況等の見える化・防災・減災に向けた働きかけ	<ul style="list-style-type: none">・ 総会・理事会等で管理状態を定期的に把握・ 健康診断のように、管理状況を客観的に把握(見える化)
新築分譲マンション	届出制度(分譲計画)の新設 <ul style="list-style-type: none">・分譲時からの適正誘導	<ul style="list-style-type: none">・ 購入者が今後の管理に対して安心してマンションを購入可能

⇒届出制度の実施にあたっては、他制度との連携を検討